

東海村指令第 135 号

許 可 証

住 所 茨城県水戸市小吹町2053-62
 氏 名 株式会社 スズキリソービス
 代表取締役 鈴木 利和

令和2年2月21日申請のあった一般廃棄物処理業については、東海村廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第8条第1項の規定により、次のとおり許可する。

営業所の所在地及び名称	茨城県水戸市小吹町2053-62 株式会社 スズキリソービス
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物
収集、運搬及び処分分別	収集及び運搬
理立地の場所	-----
営業の区域	東海村内
処 理 料 金	-----
営業許可期間	令和2年 4月 1日から 令和4年 3月 31日まで
条 件	* 許可車面に社名又は店名を表示すること。 * 東海村の指示に従うこと。 * 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「東海村廃棄物及び清掃に関する条例」及び「道路交通法」を厳守すること。

令和2年 3月 5日

東海村長 山 田

